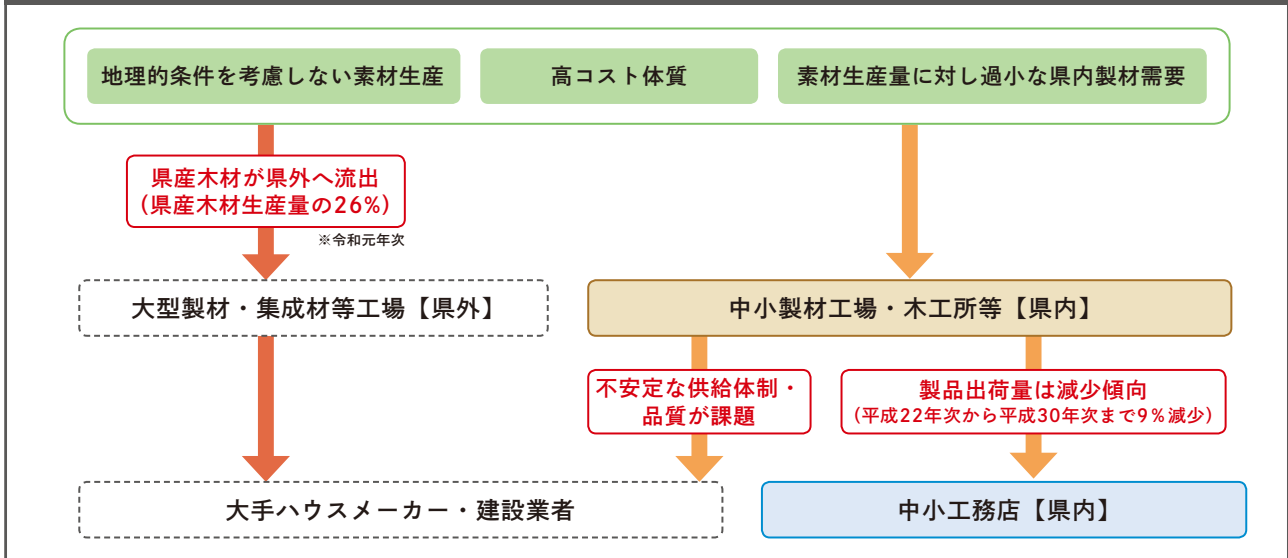


# 林業・木材産業の自立に向けた改革

## 改革1 大胆な構造改革により産業としての自立を実現

### 現 状



### 改革の方向性

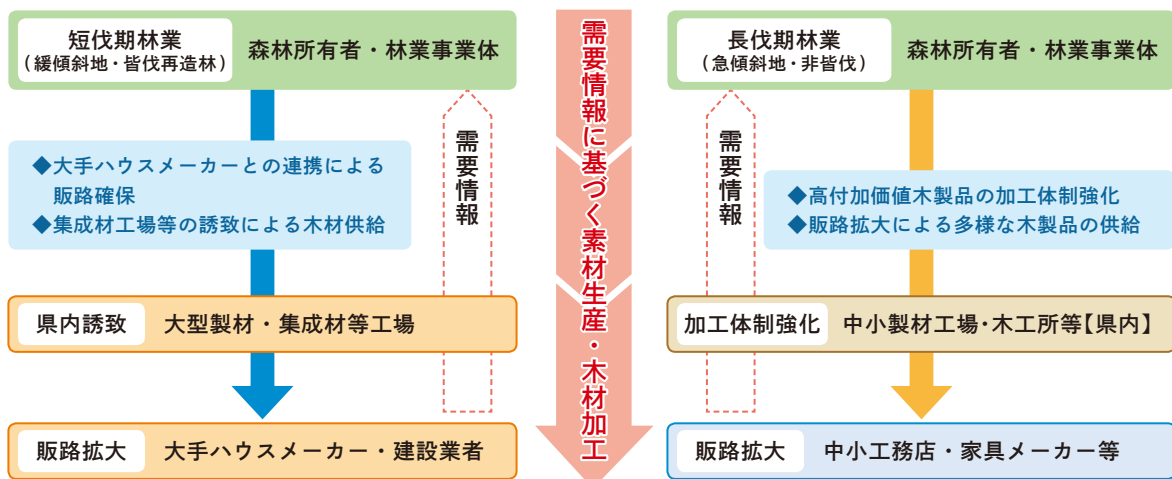
～供給重視から需要重視の産業構造へ転換～

森林ゾーニングの導入

地理的条件に応じた素材生産

低コスト林業システムの導入

### 目指すべき姿



- ◆低コスト林業システムの導入・木材加工体制の強化により、産業構造を転換
- ◆県内での森林資源と資金の循環により、木材産業産出額・林業産出額を増加
- ◆森林の公益的機能は、林業経営による森林整備により向上。公的管理による関与を低減

現 状

天然林  
12万 ha



人工林  
11万 ha

人工林

- 地形等を考慮せず植栽、保育、間伐等の施業を実施
  - 人工林の育成と公益的機能の発揮を目的とした施業
- 人工林：植栽等により造林され、造林対象樹種が半分以上を占める森林

天然林

- 一部は保安林指定等の規制により保護・保全
  - 里山・平地林はほぼ放置状態
- 天然林：人工林以外の森林



森林の特性・地理的条件に応じた森林ゾーニングと  
新たな林業システムの導入

環境保全林  
13万 ha

天然林 7万 ha

多様な価値を発揮する天然林を適正に保護・保全

天然林化 4万 ha

経営条件不利な奥山等の人工林を、天然力を活用して公益的機能の高い天然林へ誘導

針広混交林化  
(高付加価値林)  
2万 ha

長伐期林業による大径木化を進め、高付加価値丸太の生産により高収益を実現

資源循環林  
10万 ha

広葉樹林  
(短期循環林・自然と人の共生林)  
5万 ha

利用されなくなった里山などの二次林を再活用するとともに、都市からの移住や多様な活動の場として利用を促進

人工林  
(短期循環林)  
5万 ha

森林資源が充実し、傾斜が緩く災害リスクの低い人工林では、短伐期林業（低コスト林業システムによる皆伐・再造林）により、木材の循環利用を推進。素材生産性の向上、保育経費の削減を実現

高コスト体質からの脱却、収益性の向上により  
林業・木材産業の自立と森林の適正保全による強靱化を両立

## 森林ゾーニング区分と新たな林業システム

現状	森林ゾーニング	新たな林業システム
天然林	天然林 (多様性豊かな天然林)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保安林指定等による保護・保全</li> <li>●資源利用は、既存路網の活用による択伐等に限定</li> </ul> 
	広葉樹林 (里山等の二次林)	<b>短期循環林・自然と人の共生林</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●木材や林産物を循環して生産する森林</li> <li>●短期間での皆伐・萌芽更新を基本</li> <li>●森林空間利用、新たな資源利用の場としても活用</li> </ul> 
人工林	人工林 (傾斜が緩く、森林資源や路網が充実している森林)	<b>短期循環林</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●森林資源の循環利用と持続可能な林業経営を担う森林</li> <li>●短伐期林業(低コスト林業システムの導入による短期間での皆伐と再造林)を実施</li> <li>●集約化、高密度路網、高性能林業機械による生産性の向上</li> <li>●初期成長の早い苗木の活用等による保育コストの削減</li> </ul> 
	針広混交林化 (傾斜が急で施業条件は厳しいが、搬出間伐等は可能な森林)	<b>高付加価値林</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●長伐期林業(間伐等と天然更新)による針広混交林化</li> <li>●皆伐をしないことで再造林コストを削減</li> <li>●大径木化による多様で高付加価値な木材生産</li> </ul> 
	天然林化 (傾斜が急で施業条件は厳しく、路網整備は困難な森林)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●強度間伐による天然林化</li> <li>●針広混交林・広葉樹林、在来の針葉樹林へ誘導</li> <li>●天然力を活用した更新</li> <li>●将来の管理コスト低減と多様性の高い森林づくり</li> </ul> 

## メインテーマと基本方針

県産木材による自立分散型社会の実現

林業・木材産業の自立

### 3つの基本方針と7つの施策の柱

#### 基本方針Ⅰ 林業の競争力強化

- 柱1 木材流通・加工体制の基盤強化と需要拡大
- 柱2 林業システムの改革
- 柱3 きのこと産業等の再生

#### 基本方針Ⅱ 森林の新たな価値の創出

- 柱4 新たな森林資源利用
- 柱5 「森林ビジネス」の創出

#### 基本方針Ⅲ 森林の強靱化

- 柱6 防災・減災
- 柱7 災害への適応力向上

# 施策・事業の展開

## 基本方針Ⅰ 林業の競争力強化

産業構造改革による高コスト体質からの脱却と、木材流通・加工体制の基盤強化により、林業産出額を増加させ、産業としての自立を実現します。

### 関連するSDGs



## 新・総合計画 柱Ⅴ 地域経済循環の形成

【5つのゼロ宣言2】  
温室効果ガス排出量「ゼロ」

【5つのゼロ宣言4】  
プラスチックごみ「ゼロ」

## 施策の柱1 木材流通・加工体制の基盤強化と需要拡大

### 1 木材流通・加工構造の改革

- (1) 製材工場の加工体制の強化
- (2) 新規工場の誘致
- (3) 低質材の安定供給体制の整備
- (4) 流通システムの整備

### 2 新たな販路・需要の創出

- (1) 大型製材工場等の誘致による大手ハウスメーカーへの木材供給
- (2) 住宅における県産木材利用の推進
- (3) 非住宅建築物における県産木材利用の推進
- (4) 公共建築物等の木造化
- (5) 木育等による県産木材の普及啓発



## 施策の柱2 林業システムの改革

### 1 低コスト林業システムの導入

- (1) 森林ゾーニングの導入（短伐期林業、長伐期林業）
- (2) 皆伐・再造林の推進
- (3) 野生獣類による被害の防止対策
- (4) 森林経営管理制度の円滑な運用

### 2 デジタル化・自動化の推進

- (1) IoTの活用等によるデジタル化の推進
- (2) 森林資源情報の共有・高度化と森林ゾーニングの精度向上
- (3) 境界明確化の推進と林地台帳の精度向上

### 3 人材の確保・定着

- (1) 新規就労者の確保、育成、技術向上
- (2) 雇用の改善
- (3) 労働安全衛生の推進
- (4) 森林組合等、林業事業体の体制強化



## 施策の柱3 きのこと産業等の再生

### 1 安心・安全なきのこの生産力強化

- (1) 県指導指針に基づく栽培管理の遵守徹底
- (2) 放射性物質の検査体制の継続
- (3) 県内きのこ原木林の再生
- (4) きのこと生産工程の透明性の向上

### 2 新たな需要創出と収益性向上

- (1) ぐんまマッシュいきいきプロジェクトによる県産きのこの生産振興
- (2) “つくる” “うる” “たべる” 対策
- (3) きのこと産業従事者の確保
- (4) 木炭振興対策

